

森林環境税で森林を守り育てています

福島県では、県土の約70%を占める豊かな森林を、県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継ぐため、平成18年度から森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。



市町村が行う森林づくりの推進

小中学校で森林環境学習を行っています。里山等の森林整備、県産木材の利活用を進めています。



森林環境の適正な保全

水源区域等の森林整備(間伐)等を行っています。



県民参画の推進

森林環境学習や、森林ボランティア活動を支援しています。



森林環境の調査

森林づくりを進めるための調査研究を行っています。



森林資源の活用

県産木材の有効利用を支援しています。



ふくしまの森林文化の継承

森林文化を見直し、後世に伝えます。

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

わたしたちは、

- 1 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

福島県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次世代へ引き継いでいくため、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を平成17年11月20日に制定しました。



森林環境基金の運営

森林の未来を考える懇談会の意見を基に事業を進めています。

森林環境税は、
県民税均等割に
加算して納めて
いただいています。

個人

(県内に住所、家屋敷等を有する方)

【年額】1,000円

※前年の合計所得が一定金額以下等により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

法人

(県内に事務所等を有する法人等)

【年額】
法人県民税均等割額の
10%相当額

資本金等の額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超～50億円以下	54,000円
1億円超～10億円以下	13,000円
1千万円超～1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

森林についてのお問い合わせ(農林水産部)

- 森林のモニタリング調査や森林環境税の使いみち等について

森林計画課

電話 024-521-7425
e-mail shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 森林整備と森林再生、県営林等について

森林整備課

電話 024-521-7430
e-mail shinrinseibi@pref.fukushima.lg.jp

- 県産材の利活用や特用林産物等について

林業振興課

電話 024-521-7432
e-mail ringyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp

- 海岸防災林の復旧や森林づくり活動の推進等について

森林保全課

電話 024-521-7441
e-mail shinrinhozen@pref.fukushima.lg.jp

税の仕組みについて

総務部税務課

電話 024-521-7069 e-mail zeimu@pref.fukushima.lg.jp



ふくしまから
はじめよう。

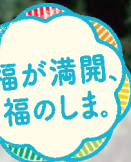
豊かな森林を未来の子どもたちへ

森林文化のくに・ふくしま

写真:「湿原の王者」撮影/亀岡芳雄氏 撮影地/北塩原村 (第27回ふくしま緑の写真コンクール入選作品)

福島県 農林水産部 森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7425 FAX 024-521-7543
e-mail shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp 福島県 森林計画課



「森林文化のくに・ふくしま」の復興に向けた取り組み

福島県の7割を占める豊かな森林の中で育まれてきた風習や工芸・技術などのほか、森林を畏れ敬い、森林からの恵みを感謝の心を持って受け取る、純粋で豊かな自然感情が、「ふくしまの森林文化」です。この森林と県民の豊かな関わりを次世代へと引き継ぎ、ふくしまの森林を守り育てていきます。



森林の整備と再生

森林整備と森林再生

震災以降、森林整備や林業生産活動が滞り、森林の持つ水源かん養や山地災害を防ぐ機能が低下するおそれがあります。このため、間伐等の森林整備と放射性物質の対策を一体的に行う「**ふくしま森林再生事業**」を実施しています。



森林整備(間伐)直後

林床(森の地面)に光が届くようになりました。



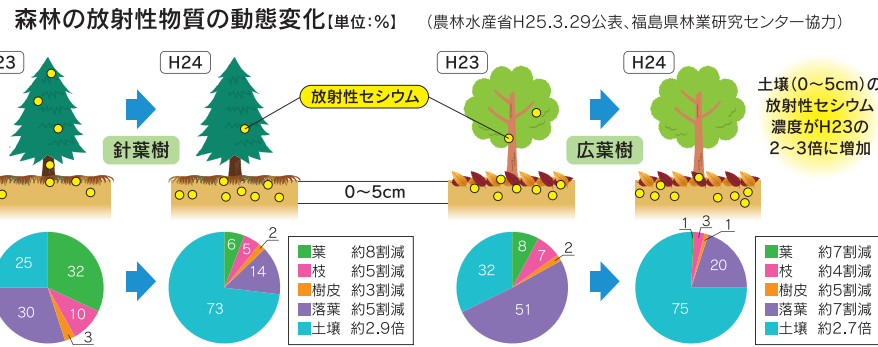
3ヶ月後

森林整備3ヶ月後

下層植生が回復し、水源かん養機能や山地災害防止機能の適切な発揮が期待できます。

森林のモニタリング調査

森林除染や森林・林業の再生を推進するため、平成23年度より調査を行っています。平成25年度は1,006カ所で森林内の空間放射線量を計測し、うち76カ所では木の幹、枝葉、土壌などの放射性物質の濃度も調査しています。また、国が実施した調査では、**多くの放射性セシウムが土壌に移行**してきていることがわかっています。



海岸防災林の復旧

海岸防災林とは

飛砂・風害の防備に加え、津波に対して「**多重防御**」の一つとして**津波被害を軽減**する機能を有する保安林です。東日本大震災による大津波により、県内の海岸防災林はその6割(155ha)が流出する被害を受けました。

南相馬市鹿島区北海老(平成23年1月撮影)

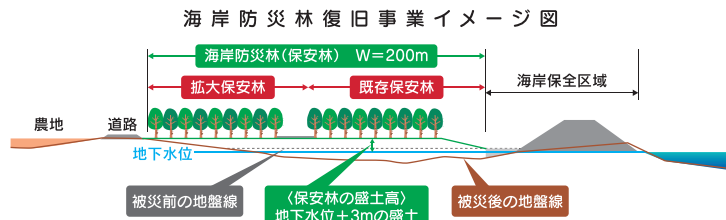


(平成23年3月撮影)



海岸防災林の復旧方法

津波に対する被害軽減効果を考慮して、拡大できる箇所については、**概ね200mの幅を確保**します。また、津波に対して根返りにくい森林を造成するため、盛土により**地下水位から3m程度の生育基盤を確保**します。



ボランティア団体等の活動促進

海岸防災林の復旧では、森林ボランティア活動による植樹なども行われています。



(いわき市平下高久)

森林が豊かであるよう守り育て、未来の子どもたちへ引き継いでいく

県産材の利活用推進

建築材料やバイオマスエネルギーとしての県産材利用を拡大し、森林の適切な管理と持続的な林業経営の実現を図っています。

公共建築物の木造化・木質化

ふくしま県産材利用推進方針に基づき、公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、民間施設への県産材の利用促進を図っています。



木造化した幼稚園(会津坂下町)

木質バイオマスエネルギーの利用促進

発電・熱利用施設への木質バイオマスエネルギーの積極的な利用を図り、木材を余すことなく使う**県産材のフル活用**を促進しています。



木質バイオマス発電所(株)グリーン発電会津(会津若松市)

製材品の安全確保の取り組み

県産材を製材、出荷している全ての工場において、県が定期的に製材品の**表面線量を測定し、安全を確認**しています。また、木材関係団体では、自主管理基準値を定め、**製材品等の自主検査**を実施しています。



製材品の表面線量調査の様子

復興公営住宅等への県産材利用

応急仮設住宅や復興公営住宅に県産材を積極的に利用するとともに、県産材を使用した住宅の普及活動などを支援しています。



木造応急仮設住宅(いわき市)

森林づくり活動の推進

復旧・復興を進めている本県では、次の世代につながる県民参加の**森林づくり活動**を、県民運動として推進していきます。

多様な主体による森林づくり

緑化団体、森林ボランティア、地域関係者などと連携を図りながら、森林づくりに取り組む企業や団体等を支援しています。



企業の森林づくり活動(福島市)

森林づくり活動の拡大

林業体験活動のフィールドを整備し、植樹祭などの地域イベントを支援しています。また、県民の皆さんに森林の重要性などを伝える指導者を育成しています。



第11回うつくしま育樹祭(須賀川市)

森林づくり意識の醸成

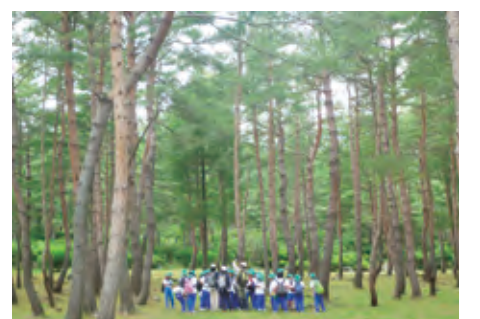
森林環境情報の正確な発信を行うとともに、小中学校などでの森林環境学習の支援や、森林文化のアーティストによる体験イベントなどを行っています。



木工教室と合わせた森林の働きや間伐の学習(福島市)

全国植樹祭

復興に向かって力強く歩み続ける県民の姿と全国からの支援に対する感謝を広く発信するため、平成30年全国植樹祭の招致を目指します。



昭和45年5月 全国植樹祭開催地「昭和の森」(猪苗代町)